

WTO

令和7年10月24日付け公告第3号

全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式

入 札 説 明 書

〔物品調達契約〕

福島県立南会津病院

入 札 説 明 書

この入札説明書は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）、福島県病院局財務規程（平成 16 年病院局管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）及び本件物品調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、福島県が発注する物品調達契約に関し、一般競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 発注者（契約権者） 福島県立南会津病院 院長 吉田典行

2 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式
- (2) 調達物品の仕様等 別紙仕様書のとおり。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (4) 納入場所 福島県立南会津病院
(福島県南会津郡南会津町永田字風下 1 4 - 1)

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入競争入札参加資格を取得している者であること。

なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、福島県出納局入札用度課に、所定の物品購入競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を提出して資格を得ること。ただし、申請時期によっては、資格審査が終了できない場合があるので注意すること。

- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
(参加資格制限期間中の者は、調達契約に係る物品の全部もしくは一部の下請け（物品購入契約にあっては仕入先又は卸し先。以下、「仕入先等」という。）となることは認められていないので、応札製品について該当が無いことを確認のこと。)

※ 福島県出納局入札用度課ホームページでの参加資格制限情報に注意すること。

- (4) 本公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記 3 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、物品購入一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1。以下「確認申請書」という。）に次

の書類等を添付し、下記 5 の (1) に示す場所に提出し、当該資格の確認の申請をすること。

なお、**令和 7 年 11 月 17 日（月）午後 5 時まで**に当該申請を行わなかった場合には、当該資格が与えられないので、十分に注意すること。

ア 公告に示した納入期限内に、物品を必ず納入する旨の確約書（参考様式 1）。

イ 納入物品の仕様書（参考様式 2）

ウ 納入物品の保守及び修理等に関する調書（参考様式 3）

(ア) 技術員の派遣体制の分かる書類（保守及び修理体制、緊急時の連絡体制、連絡から現地到着までの所要時間が明示されているもの。）を添付。

(イ) 迅速に保守及び修理等に対応可能な旨の確約書を添付。

※ 以上の各調書（証明書を除く）は、申請者の届出印により証明を行うこと。

- (2) 入札保証金の免除を希望する者は、以下の書類を**令和 7 年 11 月 17 日（月）午後 5 時まで**に下記 5 の (1) に示す場所に提出すること。なお、保険適用による免除申請者は、別途、開札日までに入札保証保険証券原本を提出すること（原本は返却しないので留意すること。）。

入札保証金納付免除関係書類

ア 入札保証金納付免除申請書（様式 5）

イ 納入実績証明書（様式 6）※必要がある場合に提出する。

ウ 納入実績証明願（様式 7）※必要がある場合に提出する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 資格確認申請書の受領期限及び提出場所

令和 7 年 11 月 17 日（月）午後 5 時 福島県立南会津病院事務部

- (2) 入札書、添付書類の受領期限及び提出場所

ア 持参する場合

下記 5 の (3) にある開札の日時及び場所

イ 郵送による場合

令和 7 年 12 月 2 日（火）午後 5 時 福島県立南会津病院事務部

- (3) 開札の日時及び場所

令和 7 年 12 月 3 日（水）午後 14 時 00 分 福島県立南会津病院 2 階新会議室

- (4) 問い合わせ先

〒967-0006 福島県南会津郡南会津町永田字風下 1 4 - 1

福島県立南会津病院事務部

電話 0241-62-7111 F A X 0241-62-0200

6 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、上記 2 の (1) の入札を希望する件名について、指定の入札書（様式 3）に上記 2 の (1) の件名を記載し、上記 5 に指定する日時及び場所へ提出すること。

- (2) 入札書を直接提出する場合は、封書に入れて密封し、かつ、封皮に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあっては、商号又は名称）

イ [12 月 3 日開札「件名：全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式」の入札書在

中]

- (3) 入札書を郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、**入札書**を**中封筒に密封のうえ**、当該中封筒及び外封筒に上記(2)に掲げた事項を記載し、期限必着となるように郵送すること。

なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

- (4) 入札書には、別封として次の書類を添付しなければならない。

- ア 物品購入一般競争入札参加資格確認通知書（**様式 2**）又はその写し
- イ 委任状（**様式 4**） 代理人が出席し、入札（見積）する場合
- ウ 入札保証金納付免除関係書類

- (5) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

- ア 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費等納入に要する一切の諸経費を含めて見積もることとする。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。**

- イ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。

- ウ 代理人をして再入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の他に、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

7 入札保証金

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記 2 の(1)の参加希望件名ごとの入札金額の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、その納付に代えて担保として財務規程第 70 条第 1 項各号に規定する有価証券を提出することができる。
- (3) 財務規程第 192 条第 1 項各号（別記 1）のいずれかに該当する場合、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。（上記 6 の(4)のウで指定する申請書等を提出する。）
- (4) 入札保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

8 入札方法及び開札等

- (1) 開札は、上記 5 の(3)で指定する日時及び場所で行う。
- (2) 開札に先立ち、入札者は次の書類確認を受けるものとする。
- ア 物品購入一般競争入札参加資格確認通知書（入札参加者が本書又は写しを持参。）
 - イ 委任状
- (3) 入札者で入札保証金を納付する者は、南会津病院から指示があった場合、入札保証金を納付した領収書を提出すること。
- (4) 開札は、入札者及びその代理人を立ち合わせて行うものとし、入札者又はその代理

人が立ち合わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことができるものとする。入札者又はその代理人が開札に立ち合わない場合、再度入札については棄権したものとする。
- (6) 再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付すことができるものとする。

9 入札参加者に要求される事項

入札者は、封印した入札書及び添付書類を入札書の提出期限まで提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県立南会津病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書等、契約の方法及び入札の条件等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、口頭又は物品購入一般競争入札仕様書等に関する質問書（様式8）により福島県立南会津病院に説明を求めることができる。
質問書によるものは、物品購入一般競争入札仕様書等に関する回答書（様式9）により回答する。
- (2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とするが、都合のあるときは、この限りではない。
- (3) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (4) 郵送により入札書を提出する入札者は、指定の日時及び場所へ確実に到達するように提出しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (6) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。
 - ア 契約の履行に当たり故意に物品の品質に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合（談合）した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (7) 開札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。
ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (8) 開札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は、開札場所に入場することができない。
- (9) 入札者又はその代理人は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3の入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 所定の入札保証金又は有価証券を納付又は提供しない者のした入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (6) 記名、押印を欠く入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (10) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (11) その他、入札に関する条件又は県において特に指定した事項に違反した入札

13 落札者の決定方法

- (1) 財務規程の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号の規定により随意契約をすることができる。

14 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとする。
- (3) 財務規程第174条各号（別記2）に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

15 契約書等の作成

- (1) 購入契約書（以下「契約書」という。）を作成する場合において落札者は、発注者

が交付する契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、発注者が指定した期日まで）に契約書の取り交わしを行うこと。

(2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

(3) 落札者が、上記15の(1)に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取消すことがある。

16 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

17 契約条項 契約書及び財務規程による。

18 苦情の申し立て

すべての競争入札参加有資格者は、本契約に係る入札等について政府調達に関する協定の規定に違反する調達が行われたと判断する場合は、調達をする発注者等へ協議又は苦情を申し出ることができる。

19 その他

この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について、**令和7年11月6日（木）午後5時までに**物品購入一般競争入札仕様書等に関する質問書（様式8）により説明を求めることができる。

20 当該調達契約に関する事務を担当する課 上記5の(4)と同じ。

福島県病院局財務規程（抜粋）

別記 1

（入札保証金の減免）

第 192 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。
- (2) 一般競争入札に参加しようとする者が、過去 2 年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるとき。
- (3) 1 件 500 万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- (4)～(5) （略）

別記 2

（契約保証金の減免）

第 174 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が官公署及び管理者がこれに準ずるものと認める法人であること。
- (2) 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- (3) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (4) 契約の相手方が、最近において国(予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 99 条第 9 号に掲げる公庫等を含む。以下第 192 条第 1 項第 2 号において同じ。)、地方公共団体又は地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。第 192 条第 1 項第 2 号においても同じ。))とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (5) 随意契約を締結する場合において、請負代金又は契約代金の額が 100 万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (6) 1 件 500 万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- (7)～(9) （略）

様式 1

物品購入一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県立南会津病院長 様

(〒 -)
住 所
(ふりがな)
商号又は名称 印
代表者職・氏名

電 話 番 号 (- -)
F A X 番 号 (- -)
(作成担当者職・氏名)

令和 7 年 10 月 24 日付け公告第 3 号で公告ありました特定調達契約に係る入札参加資格の確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等について下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当していないことを誓約します。

記

- 1 参加希望品名及び数量 全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式
- 2 物品購入（修繕）競争入札参加有資格者登録について
 - (1) 登録番号 ()
 - (2) 有効期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 物品購入競争入札参加有資格者にかかる参加資格制限の有無について
有 ・ 無
- 4 参加希望品の全部又は一部の仕入先等にかかる参加資格制限の有無について
有 ・ 無

注 1 物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者は、福島県出納局入札用度課へ物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請書及び関係添付書類を提出して、入札参加資格の登録をしてください。

注 2 本件の物品購入一般競争入札参加資格確認通知書を送付するため、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、85 円切手を貼った長 3 号封筒をこの申請書と併せて提出してください。

物品購入一般競争入札参加資格確認通知書

7 南会病第 号
令和 年 月 日

様

福島県立南会津病院長 印

先に申請のありました物品の特定調達契約に係る入札参加資格については、下記のとおり確認したので、お知らせします。

記

公告日 及び番号	令和 7 年 10 月 24 日公告第 3 号	
購入等件名 及び数量	全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式	
本公告に係る 入札参加資格 の 有 無	有	
	無	
	入札参加資格 無と認めた理由	

※ 1 入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

2 この確認通知書は、入札書の開札日に入札執行者から入札参加資格を確認するため提示を求められますので、開札日に必ず持参してください。

様式 3

入 札 書 （見 積 書）

金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
(税抜)										

品 名 全身用 X 線コンピュータ断層装置
 数 量 一式
 納入場所 福島県立南会津病院
 (福島県南会津郡南会津町永田字風下 1 4 - 1)
 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日

上記のとおり入札（見積）いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

(代理人が再入札をする場合は、代理人の氏名、押印が必要)

福島県立南会津病院長 様

- 注) 1 入札書として使用する場合は、見積書を二重線で消し込むこと。（見積書として使用する場合は、入札書を二重線で消し込むこと。）
- 2 金額の文字の頭に、¥を付すこと。
- 3 再度入札の場合は、入札書の前に「再」と記入すること。

様式4

委 任 状

私は都合により下記の者を代理人と定め下記事項を委任します。

記

令和7年12月3日に執行される「全身用X線コンピュータ断層装置 一式」の入札及び見積に関する一切の権限。

令和 年 月 日

福島県立南会津病院長 様

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

受任者 職名又は住所

氏 名

印

(本件一般競争入札について、代理人が出席する場合に必要)

入札保証金納付免除申請書

令和 年 月 日

福島県立南会津病院長 様

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

「全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式」の調達契約に係る一般競争入札の入札保証金の納付を免除されたく、下記により申請します。

記

1 入札保証保険契約の締結による免除申請

なお、保証保険契約を締結したことを証する書面（保険証券）は、開札までに入札執行権者の指示により提出する。

2 入札参加者が、過去 2 年間に国、地方公共団体、地方独立行政法人と種類及び規模を同じくする 契約を数回にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行（契約履行中のものは含まない。）したことによる免除申請

なお、当該事実を証する納入実績証明書（様式 6。自治体が発注した契約については、証明書に 代えて契約書の写を添付することができる。）については、別紙のとおり。

（注） 提出書類により 1 又は 2 に○印を付してください。

納入実績証明書

	実績①	実績②	実績③
発注機関			
納入物品名			
納入場所			
契約年月日 (納入年月日)	()	()	()
納入数量			
契約金額			

令和 年 月 日

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(注) 納入実績を証明するものとして、次の書類を添付すること。

- 1 福島県が発注した契約の場合：契約書の写
- 2 福島県以外が発注した契約の場合
 - ① 発注機関の発行する納入実績証明願（様式 7）
 - ② 納入実績証明願を添付できない場合は、内容等を証明できる書類
- 3 契約金額は契約単価でも可（消費税含む金額）
- 4 実績は本店・支店を問わない。

様式 7

納入実績証明願

令和 年 月 日

様

納入者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

一般競争入札の入札（契約）保証金免除申請のため、福島県に提出する必要がありますので、下記 物品の納入実績を証明願います。

記

納入物品名	
納入場所	
契約年月日	
納入年月日	
納入数量	
契約金額	

上記のとおり納入したことを証明します。

令和 年 月 日

証明者 印

（注） 契約金額は契約単価でもよい。（消費税を含む。）

物品購入一般競争入札仕様書等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県立南会津病院 様

入札参加者 住 所
商号又は名称 (代表者印省略)
代表者職・氏名

電話番号 (- -)

FAX番号 (- -)

公告日 及び番号	令和7年10月24日公告第3号
購入等件名 及び数量	全身用X線コンピュータ断層装置 一式
質 問 事 項	

物品購入一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 年 月 日

様

福島県立南会津病院長

公 告 日 及 び 番 号	令和 7 年 10 月 24 日 公告 第 3 号
購入等件名 及 び 数 量	全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式
回 答 事 項	

(参考様式1)

納品確約書

令和 年 月 日

福島県立南会津病院長 様

(申請者) 住 所

商号又は名称

(届出

印)

代表者職氏名

令和7年10月24日付け公告第3号の一般競争入札について、落札した場合には下記の納入期限までに納入することを確約します。

記

- 1 件名及び数量 全身用 X 線コンピュータ断層装置 一式
- 2 納 入 期 限 令和8年3月31日

※納入期限までに納入することを確約する書類。

※参考様式なので、記載の内容が網羅されていれば任意様式でも可です。

(参考様式2)

仕 様 書

令和 年 月 日

(申請者) 住 所

商号又は名称

(届出印)

代表者職氏名

1 公告日及び番号 令和7年10月24日付け公告第3号

2 件名及び数量 全身用X線コンピュータ断層装置 一式

3 添付書類等

- (1) 納入物品の内容を網羅した書類
- (2) 納入物品の外観及び基本構造がわかる図面等
- (3) 納入物品の主要機械のメーカー名及び規格等
- (4) 納入物品のカタログ又は写真等

※参考様式なので、記載の内容が網羅されていれば任意様式でも可です。

(参考様式3)

納入物品の保守及び修理等に関する調書

令和 年 月 日

(申請者) 住 所

商号又は名称

(届出印)

代表者職氏名

1 添付書類等

(1) 技術員の派遣体制表 (図)

(保守及び修理体制、緊急時の連絡方法及び体制、連絡から現地到着までの所要時間)

(2) 要請により、半日以内に保守及び修理等に対応可能な旨の確約書 (任意様式)

※参考様式なので、記載の内容が網羅されていれば任意様式でも可です。